



### <ご案内>

会社法の改正に伴い、従前書面で送りしていた株主総会資料は、2頁記載のウェブサイトに掲載して提供しております。書面交付請求をされていない株主様には株主総会参考書類のみを、また、書面交付請求をされた株主様には従前どおり資料一式を書面でお送りしております。

書面又はインターネットによる事前の議決権行使をご利用いただければ幸いです。

株式会社アイスタイル

証券コード：3660

第24回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 2023年9月29日（金曜日）  
午前10時（受付開始時刻:午前9時30分）

場所 受付: アーク森ビル 1階専用受付  
会場: 同ビル37階  
(アークヒルズクラブ  
クラブルームAB)  
東京都港区赤坂一丁目12番32号  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

株主総会でのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主の皆様へ

平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

第24期（2023年6月期）となり、マスクを外す人々を街中でよく見かけるようになり、外国人の方々が観光地を中心に日本全国で溢れかえっています。

当社においても店舗事業が前期比で約50%増収となり、コロナ前と比べても大きく飛躍しました。特に原宿駅前の大型旗艦店「@cosme TOKYO」が黒字化したことで、名実ともに収益の柱にまで成長しています。結果として過去最高の連結売上高を記録し、4期ぶりに営業利益が黒字となりました。これは環境が追い風になっただけでなく、アイスタイルが築き上げてきた価値がもたらした結果だと考えています。

それは、@cosmeが、お客様からより選ばれる存在となったこと。そして、これによりブランドが当社のメディアやEC、さらに店舗を横断した施策を積極的に展開してくれています。その盛り上がりを見たお客様が、また@cosmeに集まるといふ好循環が生まれました。結果として、リアル市場が盛況な中においてもECが前期比で約16%増収となり、改めてプラットフォームの基盤と連携が強くなっていると感じています。

コロナ禍で「なぜ、店舗事業から撤退しないのか？」とよく質問されましたが、それはリアルでしか実現できない価値があるからです。直接化粧品に触れて・相談できて・自身も知らなかった商品との出会いがあるリアルでのコミュニケーションの場は、これから来る情報が氾濫するデジタル社会において、絶対的な強みとなります。オンライン・オフライン両方あるからこそその価値を探究し続けた結果、他社や他業態よりも早く成長し、市場における唯一無二のポジションを築けたのだと思います。店舗でお客様が楽しく買い物している様子や、ブランドが躍動している姿を見ても、その方向性は間違っていないと確信しています。

ようやくコロナ禍が明けましたが、25期（2024年6月期）は、この築き上げてきた価値をさらに磨き上げ、中長期における成長の第一歩としていきたいと思えます。

引き続き、ご理解・ご支援のほど、よろしく願い申し上げます。

2023年9月

代表取締役会長 兼 CEO

吉松徹郎

# 株主各位

(証券コード3660)

2023年9月8日

(電子提供措置の開始日2023年9月5日)

東京都港区赤坂一丁目12番32号

株式会社アイスタイル

代表取締役会長 吉松徹郎

## 第24回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.istyle.co.jp/ir/stock/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにてアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

本総会においては、インターネット又は書面等による議決権行使をご利用いただけますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2023年9月28日（木曜日）午後6時までに議決権の行使をお願い申し上げます。

なお、本総会はインターネットを通じて株主総会の様子をご視聴いただける「ハイブリッド型バーチャル株主総会（参加型）」として実施いたします。本総会のインターネット配信にあたり、ご出席株主様のお姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

また、本総会終了後に視聴用ウェブサイトに掲載いたします動画でも株主総会の様子をご覧いただけます。

ご視聴の方法につきましては、4ページを参照ください。

敬具

記

1. 日 時	2023年9月29日（金曜日）午前10時（受付開始時刻:午前9時30分）
2. 場 所	受付：アーク森ビル 1階専用受付 会場：同ビル37階（アークヒルズクラブ クラブルームAB） 東京都港区赤坂一丁目12番32号 (末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 第24期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	<b>決議事項</b> 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしたします。
- (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

- ▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 当日の受付方法及びインターネットによる本総会のご視聴

### 本株主総会の受付方法

- ・会場がございますアーク森ビルの1階に設けております専用受付へお越しくください。受付にて、議決権行使書の提示・住所氏名等の記入を行っていただきまして、総会会場への入館証を交付させていただきます。
- ・お飲み物の提供は差し控えさせていただきます。
- ・やむを得ない事情により開催方法を変更して執り行う場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。当社ウェブサイトにてご確認いただきますようお願い申し上げます。

URL: <https://www.istyle.co.jp/ir/stock/meeting/>



### インターネットによる本総会のご視聴について

インターネットを通じて株主総会の様子をご視聴いただけますが、本総会中にインターネットを通じた質問、議決権行使、動議の提出を行うことはできません。インターネットによる議決権行使のご利用につきましては、行使期限にご留意いただきますようお願い申し上げます。

#### 1 配信日時

2023年9月29日（金） 午前10時から株主総会終了まで

※配信ページは、本総会開始30分前に開設予定です。

#### 2 ご視聴方法

ご視聴の際には、招集通知記載の視聴用ウェブサイトへアクセスをお願いいたします。

#### 3 ご視聴に関する留意事項

- ・本総会をご視聴いただけるのは、株主様ご本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただくための通信料等は、各株主様のご負担となります。
- ・機器のトラブル等やむを得ない事情により、ご視聴ができなくなる可能性がございます。その場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。また、当社はこれらの通信障害等によって本総会をご視聴の方が被った不利益に関して、一切の責任を負いかねますことご了承ください。
- ・本総会の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開はご遠慮ください。

#### 4 本総会後の視聴用ウェブサイトでの動画視聴

本総会終了後、視聴用ウェブサイトにて株主総会の動画を1ヶ月の間掲載いたしますので、ご活用ください。

※ご視聴の際には、招集通知記載の視聴用ウェブサイトへアクセスをお願いいたします。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



株主総会日時  
2023年9月29日（金曜日）  
午前10時

### 郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。



行使期限  
2023年9月28日（木曜日）  
午後6時必着

### インターネット



パソコン又はスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使ウェブサイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、次ページの「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

行使期限  
2023年9月28日（木曜日）  
午後6時まで

## 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株式会社アイスタイル 印中

株主番号

議決権行使回数

議案

第1号議案 (下の候補者を除く)

第2号議案 (下の候補者を除く)

賛否表示欄

賛

否

ここに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号・第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印
- 全員反対の場合 ▶ 否 に○印
- 一部候補者に賛成の場合
- ▶ 否 に○印をし、賛成する候補者番号を記入
- 一部候補者に反対の場合
- ▶ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を記入

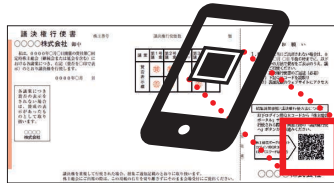
※上記は議決権行使書のイメージとなります。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2023年9月28日（木曜日）午後6時まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使<sup>®</sup>トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」「パスワード」をご入力の上、アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.tosyodai54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## お問い合わせ

東京証券代行株式会社  
ウェブサポート 専用ダイヤル

**0120-88-0768**

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

## 議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社CJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## 店舗が切り開いた未来 ~生活者とブランドの新しい出会い~



**本橋 未来**

執行役員 兼 販売販促事業ユニット長

**遠藤 宗**

代表取締役社長 兼 COO

**北尾 悠樹**

㈱アイスタイルリテール 取締役

**菅原 敬**

取締役副会長 兼 CFO

2020年に全世界で大流行した新型コロナウイルス感染症。店舗事業を運営するアイスタイルにも甚大な影響を与えたが、2023年となり、ようやく出口が見えてきた。この苦境を乗り越え、大きな転換点に立っている今、どのような変化を感じ、将来の可能性を見出したか。取締役副会長 兼 CFOである菅原をモデレーターに迎え、執行の最高責任者である代表取締役社長の遠藤と、リテール事業の責任者である本橋・北尾に、コロナ禍で得られた気づきや経験、そして今後の展望を伺った。

### コロナ禍を経て改めて感じた@cosme STORE(店舗)の価値

**菅原** ようやくコロナの影響が収束してきました。店舗にもお客様が戻ってきましたが、どれくらいの時期から変化を感じましたか？

**北尾** 時期は昨年2022年11月からで、百貨店やドラッグストアなどの他店舗よりも人の戻りが早かったように思います。一部のインバウンドが強かった店舗を除き、既存店はその時点でコロナ前とほぼ同等の売上高となりました。世の中的にはまだコロナ前と比べてマイナス10~20%であることを鑑みても、お客様が「コスメを買いに行こう」となった時に、@cosme STOREを一番

のお店として選んでくれているのを体感しています。

**菅原** 来店客数はもちろん、買上率・買上点数なども増えていますね。その背景にある@cosme STOREの価値は何だと思えますか？

**北尾** 昔から変わっていないのは、マスブランドから百貨店に並ぶラグジュアリーブランドまで、ブランドの垣根を超えた体験ができる幅広い品揃えです。そこを軸に、一部ブランドに限定されないカウンセリングや売り場づくり、様々なブランドを試せる仕掛けなどができあがっています。

もう一つは、クチコミサイトを持っているので、他社が真似で



きない独自性があり、これらを実現できている店舗は我々しかない。

**遠藤** コロナ禍で外出ハードルが上がった経験により、楽しいお店で買いたいという生活者の気持ちがさらに高まったと感じています。@cosme STOREの価値は、色んなブランドに出会える楽しさ、普通の店舗では創りにくい新しい商品との出会いを数々提案してきたことであり、改めてコロナが収束した今、それが価値として認められていると思います。

**菅原** より店舗でしか得られない価値が求められてますね。一方で、美容部員の皆さんの働き方にもいろいろ影響があったかと思いますが、現状はどうでしょうか？

**本橋** @cosme STOREの強みはコンサルティング、つまり、その人にあった化粧品との出会いを助けることにもあると考えています。ただ、コロナ禍ではタッチアップができなかったこともあり、どう接客経験を積んでいくかが課題になっています。また、いかにして提供価値を高めていくかを思索する一方で、アイススタイルで働く価値をしっかりと確立したうえで、美容部員のキャリアを広げることも考えなくてはいけないと思っています。

その道のプロフェッショナルだけでなく、コロナ禍で生まれたオンラインで活躍する人材もあり、スタートは販売職でも、もっと道は広がるかなと。

**菅原** ただ技術や知識がないと、特にオンラインでは即興で話すことは難しいですね。

**本橋** だからこそ、しっかりスキルを付けてもらうことで、様々なキャリアパスが見えてくると考えています。店舗での経験で、お客様に幅広い提案ができるようになり、それを持っているからこそ幅広いキャリアの道筋や可能性があると思います。

## 復活したインバウンドと、ソーシャルメディアとの可能性

**菅原** どの店舗も外国の方で溢れていますが、インバウンドの状況はどうでしょうか？

**北尾** コロナ前のインバウンド比率が店舗売上高の約10%、直近4-6月だと15%ですが、コロナ前に無かった大型旗艦店「@cosme TOKYO」(以下、「原宿店」)を除くとまだ3%と回復できていない。中国からの旅行者が少ない状況ですが、コロナ前に比べて明らかに変わったことは買ってる商品と買い方です。



今は日本人と同じく、1商品を複数個ではなくプチプラから百貨店商品まで幅広く、お店の中で買い物を楽しむという感じで、結果として買上点数も高くなっています。

**遠藤** 求めているものが単なる買い物から楽しむ体験にシフトしており、また、その様子をソーシャルメディアに上げてくれて、それを見た色んな人が@cosme STOREの魅力を感じて来店してくれるなど、好循環を生んでいます。

**本橋** YouTubeの原宿店での爆買い企画動画\*も、コロナで来店客数が少なく厳しい時期だったからこそ、大きく認知度に貢献してくれましたし、それがきっかけだったと思います。

**遠藤** ソーシャルメディアとの親和性が高い店を目指していかなく、楽しんでもらう店づくりで自然と人が集まり、楽しんで体験を拡散してもらうことで、それがコンテンツやエンターテインメントとなり、さらに多くの人を呼び込む。このサイクルがとても大切だと、原宿店が成長していく姿を見て感じました。

## 店舗のこれからの成長戦略

**菅原** 次に店舗の成長戦略について、直営店・フランチャイズ・事業譲受などありますが、そのバランスや方向性をどう考えますか？

**遠藤** 基本は直営店の展開ですが、直近では東京小町さん・Cosmeticsシドニーさんから事業譲受のお話をいただき、親和性が非常に高いと感じてお引き受けしました。フランチャイズでは美スギさんから2店舗目を任せていただき、まだ形が完成していないなか、色々実験的な取り組みを一緒にしてくれる貴重なパートナーです。我々のこれからの出店の形を検証するうえで、もすごくありがたい。

\*インフルエンサーが閉店後の@cosme TOKYOを貸し切って、たくさん買い物する動画が100本以上公開されている。



**菅原** 事業譲受について、先方からお話をいただいたとのことですが、その背景を教えてください。

**遠藤** それぞれ店舗運営の在り方や、今後の事業の進め方を考えた末に、アスタイルリテールに預けるという判断に至ったとのこと、当社を選んだ理由は、教育プログラムが非常に充実しており、その人にあった化粧品をちゃんと届けようという姿勢が共通していたためです。同じ化粧品専門店として大切にしてきたものが同じだったので、信頼していただけました。

**菅原** 直営店の出店についてはどう考えてますか？

**遠藤** 基本的には@cosmeのユーザーが多く存在する地域を考えています。つまり、ECユーザーも多く、より店舗との連携がしやすいのがポイントです。東北・中国・四国などの未開拓エリアもあります。

**菅原** 必ずしも直営店に拘らず、@cosmeのユーザー層が厚いエリアにある強い商業施設に、フランチャイズや事業譲受も視野に入れてフレキシブルに展開していくイメージですね。

## 2店舗目の大型旗艦店が西日本に登場

**菅原** では、9月にオープン予定の「@cosme OSAKA」(以下、大阪店)の狙いについて、教えてください。

**北尾** まず、なぜ大阪なのか。シンプルに西日本の拠点だからです。化粧品に興味・関心の高い人が多く、JR大阪駅と直結した商業施設ということもあり、海外の方にとっても西日本の玄関口となる。そういった場所に約900㎡の大型旗艦店をオープンします。

**本橋** もう1つは、メディアとしても原宿店に対するブランドからの需要が非常に強く、大きなイベントや出会いの体験づくりが一極集中しています。地方にも多くのユーザーを抱えるなか、そういった接点を各地に増やしていきたいと思い、今回は大阪になりました。もともと日本5大都市に展開していくという構想があったので、願いが一つ叶った形です。

**菅原** 原宿店のメディア機能としての価値が、他社より一足はやくコロナでの危機から脱却できた大きなポイントの1つと考えています。メディアとリテールの融合がまさに大きくシナジーを生んだ結果だと。原宿店同様、大阪店でも新しいチャレンジに取り組むと聞いていますが、具体的にどんなものがあるのかを教えてください。

**北尾** 1つ目は、次のトレンドとなるブランドの発掘・発信をする「NEXT TRENDゾーン」。原宿店では先行事例として、新興のDtoCブランドがヒットしたり、アジアでも韓国だけでなくタイのブランドが売れたりしています。今売れているブランドではなく、これから売れる・ニュースになりそうなブランドを押し出すことで、新興ブランドが@cosmeでスタートしたいと思ってくれるような仕掛けをつくります。

**遠藤** ブランドを育てていくインキュベーション的な機能を明確に打ち出していきます。そのなかで継続的なコミュニケーションが自然と生まれるので、長期的なブランドとの交流にも繋がります。

**北尾** 2つ目は、アプリをかざすだけでサンプルが選べて自由に手に取って見れる自動販売機「コスメサンプルスタンド」。無作為に配るのではなく、お客様の意思で選んでもらうことで、楽しい体験となりリピート率が跳ね上がる。ECで既にその実績があり、今回はそれをオフラインで実現します。また、アプリのID識別に





より、お客様の行動データを個別に追うことができる。これはブランドが最も欲しい情報なので、そのデータを充実・可視化することで、ブランドへの提供価値も高めていきたいと思います。

### オンライン・オフラインが融合した世界

**菅原** オフラインだけでなく、オンラインで活躍する美容部員など@cosmeのプラットフォームにおけるEC・店舗の連携について、どういった世界観を目指しているか興味があります。

**本橋** コロナ禍を経てEC・店舗の強みは明確になりました。店舗は出会う体験・回遊できる楽しさなど瞬間的な価値が生まれやすいです。一方で、ECは継続する価値が明らかな強みになっています。そこを意識できているからこそ、リアル需要が戻ってきたなかでも、きちんとECが成長しているのだと思います。

また、EC・店舗の明確なシナジーとして、店舗で購入後にECで購入してもらえると、購買サイクルが早くなります。店舗だけでなく3ヵ月に1回の来店が、ECと併売することで1ヶ月に1度の購買頻度となります。店舗の体験にECの購入機会を加えることでLTVがどんどん上がっていき、さらにECを利用すると店舗への来店頻度が高くなる。この好循環を加速させるために、オンライン・オフラインが自然と繋がる世界を実現していきたいです。

**遠藤** 店舗での購入者がどうしたら自然とECを利用してもらえるか、これを探究していくことが大事で、店舗で買った人が次回はECでリピート購入し、その後はまた楽しみを求めて店舗に行くなどを繰り返していくことが理想ですね。

**菅原** 他社のECによっては、人気のアイテムが1品だけしか買えないうえに、ブランドのファンにならないからリピートにも繋がらないなどもよく聞きます。

**本橋** @cosmeの強みとして、熱量の高いコスメユーザーが多くいらっしゃいます。@cosmeでブランドと先行商品や限定商品の販売を行うと、ユーザーの皆さんは@cosmeへ一番に駆けつけてくれます。@cosmeで最初に注目を集めると売れるだけでなくクチコミにも繋がるし、人気が出れば結果としてランキングにも載る。その構造をブランドが理解してくれているからこそ、また@cosmeで積極的に活動してくれています。

**菅原** その仕組みづくりがECの特別イベント「@cosme BEAUTY DAY」や「@cosme SPECIAL WEEK」の成功にも繋がっていると感じています。

**本橋** イベントを始めて今年で6年目ですが、何より継続することでユーザーやブランドに定着してきたことが大きいです。昨年からはECだけではなく、店舗でもしっかり取り組むことで、お客様の買い方が変わってきました。店舗でスマホを見てコスメを試して、イベントで買う方がお得だったらそっちで買うなど。明確な選択肢としてできあがり、それが圧倒的に増えた結果だと思っています。イベントをきっかけにシームレスな体験を創りやすくなりました。

### 生活者とブランドを繋げるプラットフォームを目指して

**菅原** 最後に、店舗をメディアとして活用することが如実に結果として表れています。ブランド向けビジネスとの連携は、今後も注力ポイントでしょうか？

**北尾** 他の小売店と違う点としては、毎月150万人のお客様が店舗にきてくれて、35万人が買ってくれています。言い換えれば115万人のお客様が店舗で何か体験しながらも、買い物せず帰っていく。この115万人の人のデータのマネタイズできれば、大きな伸びしろとなります。この数字をポテンシャルとしてブランドに体感してもらうことが重要ですが、この価値をまだ伝えきれていない状況です。

**遠藤** 今では原宿店も単体で黒字化するなど、小売業だけでも十分な利益を生み出すことができるようになりましたが、ただ商品売っているわけではなく、生活者とブランドとの充実した出会いを如何にして創るかがポイントです。

その出会いに至るまでのプロセスや、エンゲージメント方法、その後の動向を可視化して、ブランド向けビジネスに繋げることが価値となり、強いリテールを持つメディアである我々にしかできないことだと自負しています。今期もこの独自の強みを活かして、更なる成長を目指していきます。

# 事業報告 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### 連結業績ハイライト

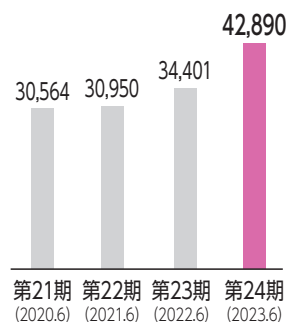
化粧品業界におきましては、「新型コロナウイルス（COVID-19）」（以下、「新型コロナウイルス」という。）の影響により、消費者の購買意欲の低下や、外出自粛による化粧品をする機会の減少、インバウンド需要の蒸発などにより、景況感の先行きは不透明な状況が継続しました。しかしながら、マスク着用が個人判断になったことやインバウンド需要が回復傾向にあることで、新型コロナウイルスの影響が徐々に緩和され国内化粧品市場は復調し始めております。これにより、当社グループのクライアントである化粧品ブランドの業績も若干遅れて回復していくものと見込んでおります。

当連結会計年度における業績は以下のとおりです。

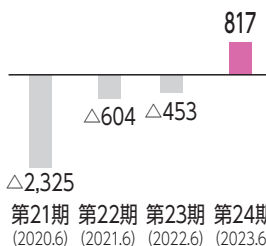
売上高におきましては、新型コロナウイルスの影響が残りながらも、24.7%の増収となりました。2023年1月以降は人流や化粧品需要の回復が著しく、加えてインバウンド需要も寄与したことで、Beauty Service事業の店舗は46.1%の増収となり業績を牽引しました。また、ECでは先行販売や限定品販売などの施策による成長に加えて、2022年12月の「@cosme BEAUTY DAY」、2023年6月の「@cosme SPECIAL WEEK」も寄与したことで16.3%の増収となりました。さらに、販売促進サービスを含むブランドキャンペーンの需要が増え、これによりOn Platform事業も伸長し、増収に寄与しました。

営業利益におきましては、前述のとおりBeauty Service事業やOn Platform事業が増収したことにより、1,270百万円の増益となり黒字での着地となりました。

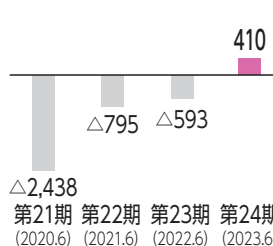
#### ■ 売上高 (百万円)



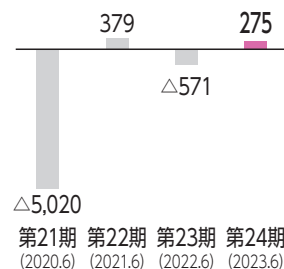
#### ■ 営業利益又は営業損失(△) (百万円)



#### ■ 経常利益又は経常損失(△) (百万円)



#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)



(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## On Platform事業

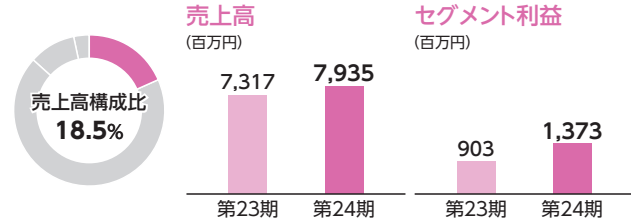
売上高 **7,935**百万円  
(前年比108.4%)

セグメント利益 **1,373** 百万円  
(前年比152.1%)

当セグメントには、当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme（アットコスメ）」を基盤とした各種サービス（BtoB、BtoC）が属しております。

依然として新型コロナウイルスの影響によりクライアントの予算が保守化され厳しい環境ではありますが、Beauty Service事業の成長により当セグメントにおける販売促進サービスを含むブランドキャンペーンが伸長し、前年同期比で増収となりました。

営業利益におきましては、売上高が増加したことに伴い、増益となりました。



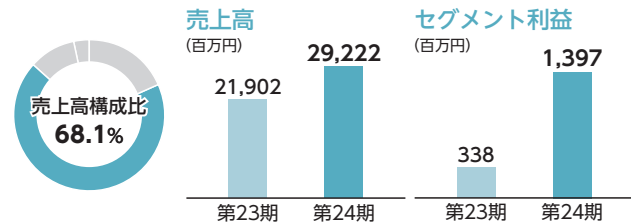
## Beauty Service事業

売上高 **29,222**百万円  
(前年比133.4%)

セグメント利益 **1,397** 百万円  
(前年比413.8%)

当セグメントには、化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING（アットコスメショッピング）」の運営、化粧品専門店「@cosme STORE（アットコスメストア）」や大型旗艦店「@cosme TOKYO（アットコスメトーキョー）」の運営等、国内における小売業を中心としたサービスが属しております。

売上高におきまして、ECでは、主力ブランドとの連携による先行販売や限定品販売などOn Platform事業との連携による施策や、「@cosme BEAUTY DAY」や「@cosme SPECIAL WEEK」の寄与により、16.3%の増収となりました。店舗では、人流の戻りが著しいことやオンライン・オフラインを一気通貫したブランドキャンペーンにおける販売促進イベントなどにより客数が増え、46.1%の増収となりました。また、大型旗艦店においては売上を牽引するだけでなく、ブランドのイベント



開催やインフルエンサーとのコンテンツ企画実施など、情報発信基地としてOn Platform事業の業績にも寄与しております。

営業利益におきましては、「@cosme BEAUTY DAY」開催に伴うプロモーション費用を計上したものの、店舗の増収等によりBeauty Service事業全体で1,059百万円の増益となり、黒字での着地となりました。

## Global事業

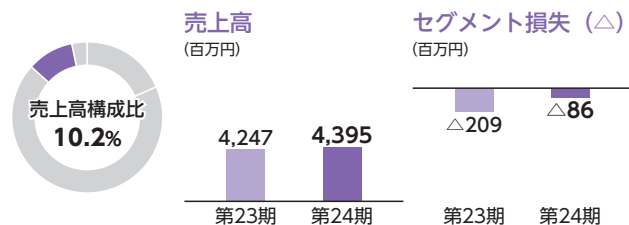
売上高 **4,395**百万円  
(前年比103.5%)

セグメント損失 **86**百万円  
(前年 セグメント損失209百万円)

当セグメントには、日本国外で展開するEC・卸売、店舗、メディア等のサービスが属しております。

売上高におきまして、EC・卸売では、中国の越境EC事業が現地ブランドの台頭など市場環境の変化により減収となりました。また、香港店舗では、前期に不採算店舗を3つ閉店しましたが、残りの3店舗は堅調に回復してきており、結果としてGlobal事業全体では、微増となりました。

営業利益におきましては、不採算事業の整理・撤退により収益構造の改善を行いました。韓国事業の不調により赤字となりました。



## その他事業

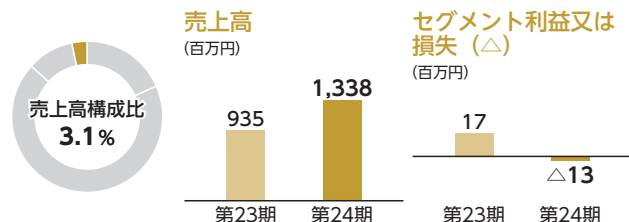
売上高 **1,338**百万円  
(前年比143.1%)

セグメント損失 **13**百万円  
(前年 セグメント利益17百万円)

当セグメントには、美容部員を派遣する人材派遣事業と、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業が属しております。

人材派遣事業におきましては、稼働人員の増強を図ったことや新型コロナウイルスの影響が徐々に緩和されたことを受け、増収となりました。

営業利益におきましては、投資育成事業において営業投資有価証券の減損として35百万円を計上したことによりセグメント全体では赤字となりましたが、人材派遣事業は黒字での着地となりました。



## (2) 資金調達の状況

当社は2022年9月に一層の事業拡大及び収益力向上のための資金確保を目的に無担保転換社債型新株予約権付社債（第1回 2,500百万円、第2回 1,500百万円、第3回 1,000百万円 合計 5,000百万円）及び新株予約権（第24回 114百万円、第25回 18百万円 発行価額の合計 132百万円）の発行による資金調達を実施しております。

また、第24回、第25回新株予約権の行使により合計13,258百万円（第24回 11,424百万円、第25回 1,834百万円）の資金調達が可能となっており、2023年6月に第25回新株予約権の一部行使が行われ、419百万円の資金調達を実施しました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は1,250百万円であり、その主な内容は、当社におけるソフトウェア開発に伴う投資であります。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社である株式会社アイスタイルリテールは2022年9月30日付で、株式会社ミズの運営する化粧品専門店「東京小町」を事業譲受しております。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、市場に最適な仕組みや価値観＝“style”を創造し続けるべく、「生活者中心の市場の創造」をビジョンに掲げ、コスメ・美容の総合サイト「@cosme」のメディア運営を1999年に開始し、今では国内女性人口の3分の1を超える月間ユーザーに使っていただけるほど、多くの女性に支持されてまいりました。現在、当社グループは「@cosme」を中核に多様な事業を展開しており、メディアのみならずEC運営・店舗運営・人材サービスなどを含むコスメ・美容業界に関する総合的なプラットフォームとして成長してまいりました。

しかしながら、目まぐるしく環境が変化するなか、新たなユーザーニーズやクライアントの課題に応じていくことが今後の継続的な発展に必要なだと考えております。

当社グループが提供する総合的なコスメ・美容業界特化型プラットフォームの質を高め、領域を広げることで海外も含め事業を拡大することを目指しております。そのため、以下の事項を事業展開における主要な課題として認識し、取り組んでおります。

### ① サービス間の連携による提供価値向上

メディア・ECのデジタル領域からリアル領域の化粧品専門店の運営をはじめとして多岐に渡る事業を展開しており、これらのサービスを総合的に提供することでシナジーを醸成し、お客様やブランドとの接点を増やしてまいりました。今後は、さらにサービス間の連携を強化し、より多くのお客様/ブランドにサービスが提供できるよう取り組みを強化してまいります。

### ② 経営資源の再配分と生産性の最大化

中長期の成長を目指して事業領域の拡大を進めてまいりましたが、事業を取り巻く環境が大きく変化しており、柔軟かつ機動的に対応する必要が出てまいりました。それに伴い一部事業の整理・撤退等を行い、経営資源を収益性の高い事業へ集中し、生産性の最大化を目指してまいります。今後も事業環境は様々に変化していくと思われませんが、都度柔軟に対応してまいります。

### ③ 海外戦略の見直し

近年の中国をはじめとするアジア各国の経済成長に伴う美容関連市場の拡大を見込み、積極的に海外へ事業展開してまいりましたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大等の要因により大きな影響を受けました。引き続き海外展開は中長期視点で必要であると考えておりますが、今後は資金・人的リソースの配分を効率的に行いながら、サービスの展開と収益力強化に努めてまいります。



#### ④ 経営基盤の強化

環境変化へ迅速に対応するために、権限と責任を明確化した経営が重要であると認識しております。最適な組織体制により、経営の効率化・迅速化を図ってまいります。

また、今後事業が拡大するステージにおいて、グループを横断した内部統制の整備・向上が必要不可欠と考えております。コーポレートガバナンスにも積極的に取り組むことで、強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

#### ⑤ 生活様式変化への対応

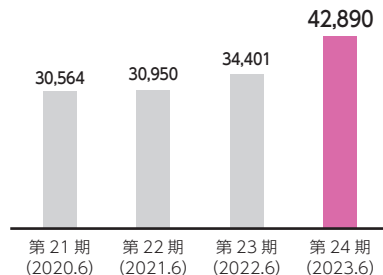
今後も新型コロナウイルス等の疫病や大規模な自然災害の発生により、社会全体において生活様式の変革が起こる可能性があります。生活者のコミュニケーションや購買行動に大きな変化が起こる場合には柔軟かつ機動的に対応し、都度状況に合った新しい体験価値の提供を進めたいと考えております。また、就業環境におきましても働き方が多様化しているなか、従業員や業界で活躍する美容人材が業務パフォーマンスを発揮できる制度・環境を整備することで、事業を継続的に成長できるよう対応してまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

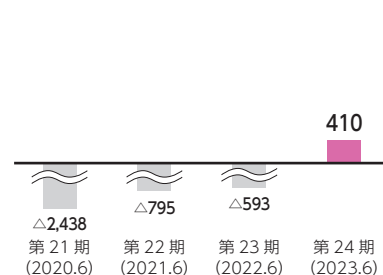
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

	第21期 2020年6月期	第22期 2021年6月期	第23期 2022年6月期	第24期 2023年6月期
売上高	30,564百万円	30,950百万円	34,401百万円	42,890百万円
経常利益又は経常損失 (△)	△2,438百万円	△795百万円	△593百万円	410百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	△5,020百万円	379百万円	△571百万円	275百万円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	△76.94円	5.50円	△8.00円	3.69円
総資産	24,157百万円	22,235百万円	22,168百万円	24,301百万円
純資産	5,413百万円	8,109百万円	8,652百万円	10,690百万円
1株当たり純資産額	79.44円	110.60円	118.31円	131.37円

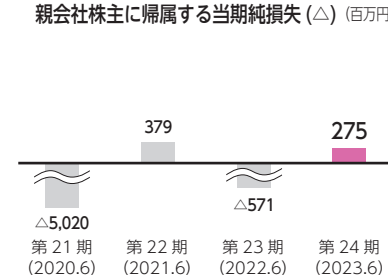
■ 売上高 (百万円)



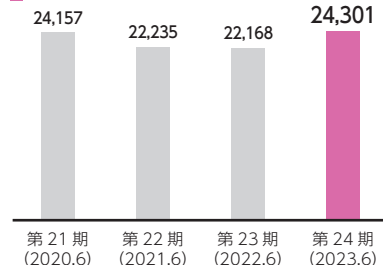
■ 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)



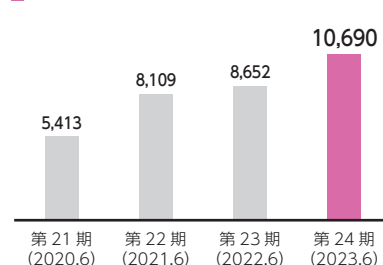
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は  
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)



■ 総資産 (百万円)



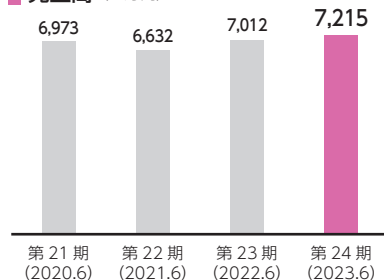
■ 純資産 (百万円)



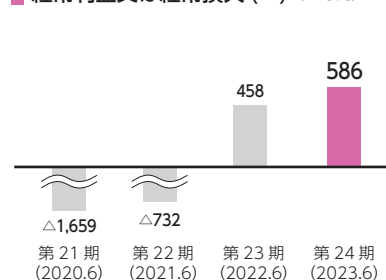
② 当社の財産及び損益の状況

	第21期 2020年6月期	第22期 2021年6月期	第23期 2022年6月期	第24期 2023年6月期
売上高	6,973百万円	6,632百万円	7,012百万円	7,215百万円
経常利益又は経常損失 (△)	△1,659百万円	△732百万円	458百万円	586百万円
当期純利益又は当期純 損失(△)	△4,579百万円	△1,106百万円	517百万円	798百万円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	△70.18円	△16.04円	7.23円	10.70円
総資産	20,477百万円	19,354百万円	19,988百万円	19,956百万円
純資産	4,310百万円	5,288百万円	6,116百万円	8,554百万円
1株当たり純資産額	64.47円	73.18円	85.58円	105.59円

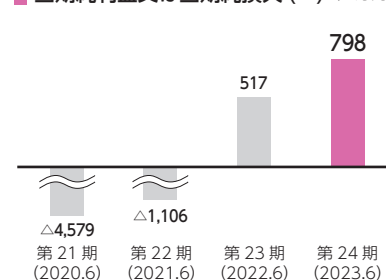
■ 売上高 (百万円)



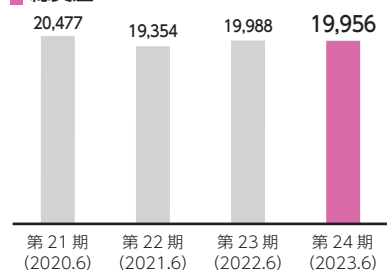
■ 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)



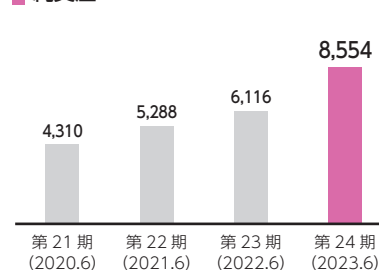
■ 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



## (10) 主要な事業内容 (2023年6月30日現在)

- On Platform事業 : 当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme」を基盤とした各種サービスの提供
- Beauty Service事業 : 国内における化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING」の運営、化粧品専門店「@cosme TOKYO」「@cosme STORE」の運営
- Global事業 : 日本国外におけるサービスの提供
- その他事業 : 美容部員等を派遣する人材派遣事業、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業

## (11) 重要な子会社の状況 (2023年6月30日現在)

名 称	資本金	主要な事業の内容	議決権比率
株式会社アイスタイルリテール	95百万円	化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING」、化粧品専門店「@cosme STORE」等の運営	100.0%
株式会社アイスタイルトレーディング	50百万円	化粧品卸売、小売及び輸出入事業	100.0%
株式会社アイスタイルキャリア	51百万円	化粧品・美容業界専門の求人サイト「アットコスメキャリア」の運営、化粧品業界専門の人材派遣事業	100.0%
株式会社ISパートナーズ	30百万円	美容領域のデジタルコンテンツの制作・運営・編集	100.0%
株式会社メディア・グローブ	10百万円	女性誌、美容誌、女性系WEBサイトに向けた化粧品のPR活動	100.0%
株式会社Over The Border	30百万円	越境MCNの運営	78.4%
株式会社istyle me	10百万円	インフルエンサーマーケティング事業並びにWEB広告代理業	80.0%
istyle China Co., Limited	70百万円	中国における化粧品メーカー向けのコンサルティング、マーケティング支援	100.0% (100.0%)

名 称	資本金	主要な事業の内容	議決権比率
istyle Global (Singapore) Pte. Limited	41百万 シンガポール ドル	東南アジア展開におけるアライアンス、事業投資	100.0%
istyle China Corporation Limited	26百万 香港ドル	海外における化粧品卸売、EC事業	100.0%
istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited	18百万 香港ドル	店舗企画開発・運営事業 小売店・流通業に対する販促支援	100.0%
i-TRUE Communications Inc.	新台幣 35,575,000 元	美容系ポータルサイト「UrCosme」の企画・運営	80.1% (26.1%)
MUA Inc.	1,800,200 米ドル	美容関連メディアの運営等	100.0%
Glowdayz, Inc.	67百万 韓国ウォン	「GLOWPICK」を中心としたマーケティング事業と化粧品流通事業等	54.1% (54.1%)

(注) 議決権比率欄の( )内は、間接議決権比率を内数で記載しております。

## (12) 主要な営業所及び従業員の状況 (2023年6月30日現在)

### ① 主要な営業所

#### (i) 当社

本 社

: 東京都港区

#### (ii) 子会社

株式会社アイスタイルリテール

: 東京都港区  
東京都渋谷区等

株式会社アイスタイルトレーディング

: 東京都港区

株式会社アイスタイルキャリア

: 東京都港区

株式会社ISパートナーズ

: 東京都港区

株式会社メディア・グローブ

: 東京都港区

株式会社Over The Border

: 東京都港区

株式会社istyle me

: 東京都港区

istyle China Co., Limited

: 中華人民共和国

istyle Global (Singapore) Pte. Limited

: シンガポール

istyle China Corporation Limited

: 香港

istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited

: 香港

i-TRUE Communications Inc.

: 台湾

MUA Inc.

: アメリカ合衆国

Glowdayz, Inc.

: 大韓民国

## ②従業員の状況

## (i) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
On Platform事業	446 ( 17) 名	△17 ( 2) 名
Beauty Service事業	267 ( 121) 名	1 ( 28) 名
Global事業	99 ( 32) 名	△1 ( 4) 名
その他事業	58 ( 24) 名	14 ( 7) 名
全社 (共通)	126 ( 4) 名	32 ( △1) 名
合計	996 ( 198) 名	29 ( 40) 名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数を記載しております。

## (ii) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
440 ( 7) 名	△9( 0) 名	35.0歳	5年4ヶ月

- (注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。

## (13) 主要な借入先の状況（2023年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	1,678百万円
株式会社みずほ銀行	916百万円
株式会社三菱UFJ銀行	867百万円
株式会社三井住友銀行	500百万円

## (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

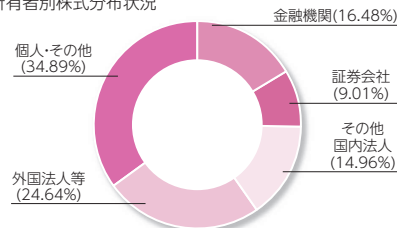
## 2 会社の株式に関する事項（2023年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 79,563,593株

(3) 株主数 23,998名

所有者別株式分布状況



※比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,194,500株	10.66%
株式会社ワイ	6,834,600株	8.89%
吉松 徹郎	4,602,018株	5.98%
MSIP CLIENT SECURITIES	3,415,100株	4.44%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	3,038,199株	3.95%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,929,800株	3.81%
一般財団法人都築国際育英財団	1,903,900株	2.47%
株式会社SBI証券	1,851,675株	2.40%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,610,800株	2.09%
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,598,100株	2.07%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（2,693,567株）を控除して計算しております。  
2. 役員的所有する持株数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
第9回新株予約権	24,000個	4,800,000株（新株予約権1個につき普通株式200株）
第26回新株予約権	11,732個	1,173,200株（新株予約権1個につき普通株式100株）
第27回新株予約権	20,000個	2,000,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）

当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第9回（397円）	2016年10月1日～ 2025年9月30日	24,000個	1名
	第26回（29.7円）	2023年10月1日～ 2026年2月28日	902個	1名
	第27回（29.7円）	2023年10月1日～ 2027年7月31日	20,000個	2名
社外取締役	第26回（29.7円）	2023年10月1日～ 2026年2月28日	400個	2名

- (注) 1. 新株予約権の数は、当初発行数から、既に権利行使された個数及び退職により消滅した個数を減じて記載しております。  
 2. 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2016年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
 3. 取締役が保有している第26回の新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。  
 4. 監査役が保有する新株予約権等はありません。

#### (2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

区分	回次（行使価額）	行使期間	個数	交付者数
当社従業員	第26回（29.7円）	2023年10月1日～ 2026年2月28日	10,822個	120名
当社子会社役員	第26回（29.7円）	2023年10月1日～ 2026年2月28日	710個	3名
当社子会社従業員	第26回（29.7円）	2023年10月1日～ 2026年2月28日	190個	19名

(注) 第26回新株予約権（当社従業員）のうち、390個（39,000株）は退職により権利を喪失しております。



### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

第三者割当により発行した新株予約権等

第24回新株予約権	(1)発行決議日	2022年8月15日
	(2)割当日	2022年9月6日
	(3)新株予約権の総数	436,047個
	(4)発行価額	総額114百万円（本新株予約権1個当たり261円）
	(5)当該発行による潜在株式数	43,604,700株（本新株予約権1個当たり100株）
	(6)資金調達の額	11,538百万円 （内訳）本新株予約権発行分114百万円 本新株予約権行使分11,424百万円
	(7)行使価額	1株当たり262円
	(8)行使期間	2022年9月7日から2027年9月6日
	(9)割当先	Amazon.com, Inc.
第25回新株予約権	(1)発行決議日	2022年8月15日
	(2)割当日	2022年9月6日
	(3)新株予約権の総数	70,000個
	(4)発行価額	総額18百万円（本新株予約権1個当たり261円）
	(5)当該発行による潜在株式数	7,000,000株（本新株予約権1個当たり100株）
	(6)資金調達の額	1,852百万円 （内訳）本新株予約権発行分18百万円 本新株予約権行使分1,834百万円
	(7)行使価額	1株当たり262円
	(8)行使期間	2022年9月7日から2027年9月6日
	(9)割当先	株式会社ワイ

（注）第25回新株予約権の総数70,000個のうち、16,000個（1,600,000株）は権利行使済みとなります。

第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	(1)発行決議日	2022年8月15日
	(2)割当日	2022年9月6日
	(3)新株予約権の総数	10個
	(4)発行価額	新株予約権付社債：額面100円につき金100円 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しないものとする。
	(5)当該発行による潜在株式数	9,541,984株
	(6)調達資金の額	2,500百万円
	(7)転換価額	1株当たり262円
	(8)割当先	Amazon.com, Inc.
第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債	(1)発行決議日	2022年8月15日
	(2)割当日	2022年9月6日
	(3)新株予約権の総数	6個
	(4)発行価額	新株予約権付社債：額面100円につき金100円 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しないものとする。
	(5)当該発行による潜在株式数	5,725,190株
	(6)調達資金の額	1,500百万円
	(7)転換価額	1株当たり262円
	(8)割当先	三井物産株式会社
第3回無担保転換社債型 新株予約権付社債	(1)発行決議日	2022年8月15日
	(2)割当日	2022年9月6日
	(3)新株予約権の総数	4個
	(4)発行価額	新株予約権付社債：額面100円につき金100円 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しないものとする。
	(5)当該発行による潜在株式数	3,816,793株
	(6)調達資金の額	1,000百万円
	(7)転換価額	1株当たり262円
	(8)割当先	トリプルフォー投資事業組合

(注) 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債は全部権利行使済みとなります。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉 松 徹 郎	istyle Global (Singapore) Pte. Limited 取締役 istyle China Co., Limited 董事 株式会社プラネット 社外取締役 株式会社Over The Border 取締役 株式会社istyle me 取締役
取締役副会長	菅 原 敬	株式会社アイスタイルトレーディング 取締役 株式会社iSGSインベストメントワークス 取締役 istyle China Corporation Limited 董事長 istyle Global (Singapore) Pte. Limited 代表取締役 istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited 董事 i-TRUE Communications Inc. 董事 MUA Inc. 代表取締役 Unipos株式会社 社外取締役 株式会社sumug 社外取締役 istyle China Co., Limited 董事長兼総経理 株式会社オープンエイト 社外取締役 Glowdayz, Inc. 取締役
代表取締役社長	遠 藤 宗	株式会社アイスタイルリテール 代表取締役 istyle China Corporation Limited 董事 株式会社アイスタイルトレーディング 取締役 istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited 董事 株式会社アイスタイルキャリア 取締役
取 締 役	山 田 メユミ	株式会社I Sパートナーズ 取締役 株式会社メディア・グローブ 取締役 セイノーホールディングス株式会社 社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役
取 締 役	那 珂 通 雅	ボードウォーク・キャピタル株式会社 代表取締役 ミカタ少額短期保険株式会社 取締役 株式会社アクセルレーター 代表取締役 株式会社ビジョン 取締役 株式会社ベクトル 取締役 ボードウォーク・トレーディング株式会社 取締役 寶結株式会社 社外取締役 HRクラウド株式会社 社外取締役 株式会社アドレクス 社外取締役

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役	宇佐美 進 典	株式会社CARTA HOLDINGS 代表取締役会長 株式会社電通グループ DJNボード 株式会社電通グループ DJアドバイザーボード
常勤監査役	原 陽 年	リネットジャパングループ株式会社 社外取締役監査等委員 アーゲル・コンサルティング株式会社 取締役
監査役	都 賢 治	税理士法人アルタス 代表社員 株式会社アルタス 代表取締役 株式会社グロービス 監査役 トレンダーズ株式会社 監査役 toBeマーケティング株式会社 監査役 SATORI株式会社 取締役 株式会社アシロ 監査役 株式会社サイバー・バズ 監査役 株式会社サイバー・バズ 社外取締役監査等委員 株式会社オープンエイト 監査役 株式会社フォトラクション 監査役
監査役	伊 藤 章 子	伊藤章子公認会計士事務所 代表 ペットゴー株式会社 社外取締役監査等委員 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 社外監査役 株式会社コンヴァノ 社外取締役 合同会社アコット 代表社員

- (注) 1. 取締役那珂通雅氏及び宇佐美進典氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役原陽年氏、都賢治氏及び伊藤章子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 原陽年氏及び伊藤章子氏は公認会計士、都賢治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役那珂通雅氏及び宇佐美進典氏並びに監査役原陽年氏、都賢治氏及び伊藤章子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、取締役那珂通雅氏は、株式会社ビジョン及びHRクラウド株式会社の取締役を兼任しており、同社らと当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、同社ら及び当社グループの直近連結会計年度における連結売上高の2%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。監査役都賢治氏は、株式会社グロービス、トレンダーズ株式会社及び株式会社オープンエイトの監査役を兼任しており、同社らと当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、同社ら及び当社グループの直近連結会計年度における連結売上高の2%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。
5. 代表取締役会長吉松徹郎氏は、2023年4月7日をもって、株式会社istyle meの取締役を辞任しております。
6. 取締役副会長菅原敬氏は、2023年6月27日をもって、i-TRUE Communications Inc.の董事を辞任しております。
7. 取締役副会長菅原敬氏は、2023年6月22日にMUA Inc.の代表取締役を辞任する旨を米国当局に届け出ております。
8. 取締役副会長菅原敬氏は、2023年2月20日をもって、株式会社tsumugの社外取締役を辞任しております。
9. 取締役山田メコミ氏は、2022年12月31日をもって、株式会社ISパートナーズの取締役を辞任しております。
10. 取締役宇佐美進典氏は、2023年1月1日をもって、株式会社電通グループDJNボードを任期満了により退任し、同社のDJアドバイザーボードに就任しております。
11. 監査役都賢治氏は、2022年12月14日をもって、株式会社サイバー・バズの監査役を任期満了により退任し、同社の社外取締役監査等委員に就任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は、取締役山田メユミ氏、那珂通雅氏、宇佐美進典氏及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ①被保険者の範囲 当社及び子会社の取締役・監査役・執行役員・管理職立場の従業員
- ②保険契約の内容の概要
  - ・個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して負担することとなった損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としております。
  - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因するD&O訴訟については、填補の対象外としています。
  - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	6名（うち社外2名）	125百万円（うち社外13百万円）
監 査 役	3名（うち社外3名）	19百万円（うち社外19百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2011年12月15日開催の臨時株主総会決議において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年9月28日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。また、当該事業年度の監査役の個人別の報酬の内容等につきましては、監査役の協議により決定しております。

## (5) 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2021年6月30日開催の取締役会において、以下のとおり決議をしております。なお、監査役の個人別の報酬の内容等につきましては、監査役の協議により決定いたします。

### ① 報酬制度の基本方針

- (i) 取締役の報酬等の総額については、役位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して決定します。
- (ii) 取締役個々の報酬等については、会社の業績や経営内容、経済情勢及び各人の年度評価、次期の職責を勘案して決定します。

### ② 報酬制度の体系

取締役の報酬体系は、各取締役の役位及び担当職務に応じた固定報酬のみとし、月次報酬として支給します。なお、業績連動報酬等及び非金銭報酬等はありません。

### ③ 報酬の決定方法等

取締役の基本報酬については、取締役会が、委員の過半数が独立社外取締役・独立社外監査役で構成される指名報酬諮問委員会への諮問・答申を踏まえ、決定します。

取締役への報酬については委員の過半数が独立社外取締役・独立社外監査役で構成される指名報酬諮問委員会への諮問・答申を踏まえた上で決定されていることから、取締役会としては、その内容は取締役会で決裁された方針に沿うものであると判断しています。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役那珂通雅氏は、株式会社ビジョン及びHRクラウド株式会社の取締役を兼任しており、同社らと当社グループは営業取引を行っております。なお、ボードウォーク・キャピタル株式会社、ミカタ少額短期保険株式会社、株式会社アクセルレーター、株式会社ベクトル、ボードウォーク・トレーディング株式会社、寶結株式会社及び株式会社アドレクスにつきましては、当社グループとの取引関係はありません。取締役宇佐美進典氏の重要な兼職先である株式会社CARTA HOLDINGS及び株式会社電通グループにつきましては、当社グループとの取引関係はありません。監査役原陽年氏の重要な兼職先であるアーゲル・コンサルティング株式会社及びリネットジャングル株式会社につきましては、当社グループとの取引関係はありません。監査役都賢治氏は、株式会社オープンエイト、株式会社グロービス及びトレンダーズ株式会社の監査役を兼任しており、同社らと当社グループは営業取引を行っております。なお、税理士法人アルタス、株式会社アルタス、toBeマーケティング株式会社、SATORI株式会社、株式会社アシロ、株式会社サイバー・バズ及び株式会社フォトラクションにつきましては、当社グループとの取引関係はありません。監査役伊藤章子氏の重要な兼職先である伊藤章子公認会計士事務所、ペットゴー株式会社、ピクシーダストテクノロジーズ株式会社、株式会社コンヴァノ及び合同会社アコットにつきましては、当社グループとの取引関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	那珂通雅	当事業年度における取締役会15回全てに出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から、国際ビジネス、ファイナンスその他企業経営、経営戦略全般に係る議案において、適宜発言を行っております。
	宇佐美進典	当事業年度における取締役会15回全てに出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から、IT、マーケティング、ファイナンスその他企業経営、経営戦略全般に係る議案において、適宜発言を行っております。
社外監査役	原陽年	当事業年度における取締役会15回全てに出席し、また、監査役会18回全てに出席し、経験豊富な公認会計士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。 さらに、コンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うコンプライアンス委員会の委員を務め、適宜発言を行っております。
	都賢治	当事業年度における取締役会15回のうち14回に出席し、また、監査役会18回全てに出席し、経験豊富な会社経営者及び税理士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。
	伊藤章子	当事業年度における取締役会15回全てに出席し、また、監査役会18回全てに出席し、経験豊富な公認会計士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査役会の報酬等の同意をした理由

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51百万円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬が4百万円発生しております。

#### ③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 6 会社の体制及び方針

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。また取締役が他の取締役の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることといたします。
  - (ii) 取締役会については、社内規程に基づき、定期又は必要に応じて随時の適切な運営が確保されております。
  - (iii) 当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任しております。
  - (iv) 当社は、取締役及び使用人が法令等を遵守し、また企業理念にのっとった行動を取るよう、法令等の遵守に関する規程を含む社内規程を定め、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守の徹底を図っております。
  - (v) 当社は、法令・社内規程に基づき取締役及び使用人に対し、職務の執行に必要と認める適切な指導監督又は教育を、職制に基づいて行っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に関わる情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で本社において保存及び管理し、少なくとも10年間は取締役、監査役が閲覧可能な状態を維持してまいります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (i) 当社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社の取締役会が定める部署が組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行うものとしていたします。
  - (ii) 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、法令・定款に基づき、取締役会を設置しております。取締役会は、社内規程に基づき、取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。  
また、取締役会とは別に常勤の取締役、監査役及び子会社取締役等で構成される会議体を設置し、定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。

⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、社内規程に基づき、当社と子会社が相互に密接な連携のもとに、それぞれの経営の自主性を尊重しつつ、グループ全体の経営の効率化を追求し、かつ経営上の重要な案件を合理的に処理しております。

(i) 子会社の取締役が他の取締役及び使用人の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに当社の取締役会とは別に構成される会議体に報告し、その是正を図ることとしております。

(ii) a. 子会社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社の取締役会が定める部署が組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行うものとしております。

b. 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

c. 当社は、子会社のリスク管理状況を適切に確認するため、取締役会とは別に構成される会議体において各子会社のリスクについても適宜報告を受け、その対応を検討・実施しております。

(iii) 子会社は、法令・定款に基づき、取締役会を設置しております。取締役会は、社内規程に基づき、取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に構成される会議体に各社取締役が出席し各子会社の経営状況を報告することで、当社が子会社の状況を把握・監督し、その適正な運営を確保しております。

(iv) 当社は、子会社に取締役又は監査役を派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて、経営の状況を把握・監督し、その適正な運営を確保しております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

(i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととしております。

(ii) 前項の使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとしております。

(iii) (i)の使用人は、監査役から直接指示を受けて業務を行うものとしております。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制

(i) 監査役は、取締役会・取締役会とは別に構成される会議体に出席するほか、財務資料・その他事項について適宜報告を求める体制をとっております。

(ii) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会、取締役会とは別に構成される会議体等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行っており、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには直ちに監査役に報告する体制となっております。

(iii) 取締役及び使用人は、監査役から業務に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を

行っております。

(iv) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、本項に定める報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないものとしております。

⑧ その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行っております。

(ii) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

(iii) 監査役の職務を執行するうえで必要な費用については、その請求により、速やかに支払うものとしております。当社の内部統制システムにつきましては、取締役会において、内部統制システムの構築の基本方針を決議し、必要に応じて改定し、よりコーポレートガバナンスに資するシステムとなるよう整備しております。

## (2) 当該体制の運用状況

### ① 内部統制システム全般

企業集団における業務の適正を確保するために、グループ横断的な規程の策定、グループ会社への取締役及び監査役の派遣、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用を行いました。また、上記各体制のもとで業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても、内部監査室による評価を実施し、2023年6月期においては、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認いたしました。

### ② コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推し進めるため、「コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役・常勤監査役等で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役の諮問機関として、当社及びグループ会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うとともに、その一環として当社の取締役会が定める部署で実施する入社時研修の他、各事業部においても景品表示法、医薬品医療機器法等、当社の事業に密接な法律の研修を適宜実施いたしました。

### ③ リスク管理

内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の維持・向上を図っております。リスク管理状況については、内部監査室が監査を行い、その結果は、代表取締役及び監査役に報告される体制をとっており、常にリスク管理体制の維持・向上を図るとともに、リスクが現実化した場合や自然災害等に備えて、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制も備えております。さらに当社では内部通報制度を設けており、通報された内容は、外部顧問弁護士の協力を得て十分な調査、検討を行い、適切に処理をすることとしております。

#### ④ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の取締役会が定める部署にて子会社の経営管理体制を整備、統括しております。また、社内規程を定めているほか、当社と子会社との間で締結した経営契約に則り同契約が定める事前協議事項について、子会社から事前に承認申請又は報告を受ける体制を整えております。

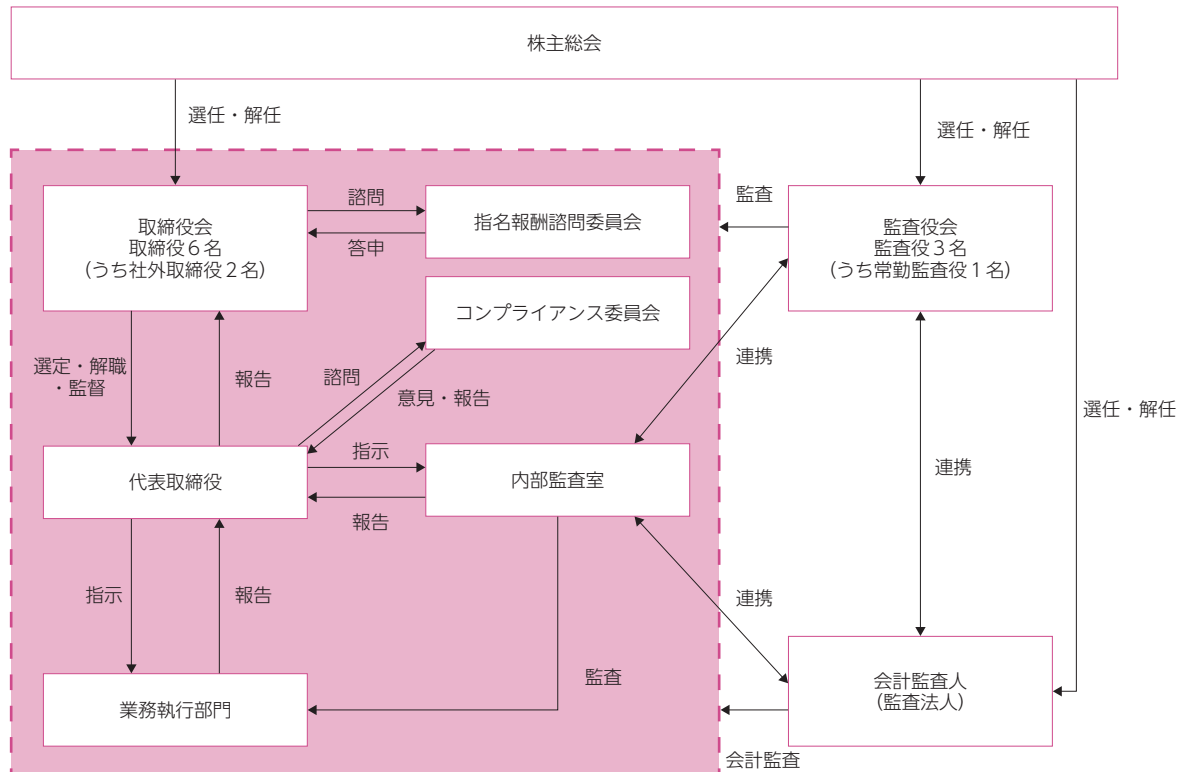
#### ⑤ 取締役の職務執行

当社は、社内規程に基づき原則月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、当社グループの業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行いました。また、取締役会で決定した方針に基づき、効果的な職務執行が行われるよう、取締役会とは別に構成される会議体を定時に開催し、各事業部からの経営上の重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達を行い、業務執行状況や事業環境の分析・将来予測、投資判断等に関わる十分な議論を行いました。また、グループウェアの導入などITシステムの整備を随時行っており、意思決定の迅速化を図っております。

#### ⑥ 監査役

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況につき、定期的又は当社の監査役からの要請に応じて報告を行っております。監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による取締役会とは別に構成される会議体及びその他の重要会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に関わる重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、各事業部門、当社グループの取締役及び監査役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】（2023年6月30日現在）



## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、その時々々の連結業績、連結純資産配当率、フリーキャッシュフロー等を総合的に勘案しながら適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

一方、内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋げてまいります。

なお、事業への投資を優先するため、2019年6月期より定期配当を中止することといたしました。今後は、事業成長による企業価値の向上によって、株主の皆様へ報いてまいります。

## 連結貸借対照表 (2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>15,231</b>	<b>12,928</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,371</b>	<b>11,686</b>
現金及び預金	6,723	5,828	支払手形及び買掛金	2,043	1,419
受取手形、売掛金及び契約資産	4,149	3,153	短期借入金	500	1,500
商品	2,945	2,331	1年内返済予定の長期借入金	555	6,428
営業投資有価証券	998	1,034	未払金	816	664
その他	421	652	リース債務	214	117
貸倒引当金	△ 4	△ 6	未払法人税等	303	117
投資損失引当金	-	△ 65	契約負債	698	516
			賞与引当金	445	183
<b>固定資産</b>	<b>9,070</b>	<b>9,241</b>	事業構造改善引当金	17	-
<b>有形固定資産</b>	<b>1,588</b>	<b>1,367</b>	その他	780	743
建物	860	1,014	<b>固定負債</b>	<b>7,240</b>	<b>1,829</b>
リース資産(有形)	462	84	長期借入金	2,906	1,728
その他	267	270	長期リース債務	255	27
<b>無形固定資産</b>	<b>3,849</b>	<b>4,277</b>	転換社債型新株予約権付社債	4,000	-
のれん	1,361	1,488	その他	79	75
ソフトウェア	1,794	2,412	<b>負債合計</b>	<b>13,611</b>	<b>13,516</b>
その他	694	376	<b>純資産の部</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,632</b>	<b>3,597</b>	<b>株主資本</b>	<b>9,038</b>	<b>7,430</b>
投資有価証券	999	1,371	資本金	5,467	4,756
敷金及び保証金	1,826	1,796	資本剰余金	4,558	3,937
繰延税金資産	506	135	利益剰余金	△708	△983
その他	332	325	自己株式	△280	△280
貸倒引当金	△ 31	△ 30	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,061</b>	<b>1,024</b>
<b>資産合計</b>	<b>24,301</b>	<b>22,168</b>	その他有価証券評価差額金	99	319
			為替換算調整勘定	961	705
			<b>新株予約権</b>	<b>437</b>	<b>1</b>
			<b>非支配株主持分</b>	<b>155</b>	<b>198</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>10,690</b>	<b>8,652</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>24,301</b>	<b>22,168</b>

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

## 連結損益計算書 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
売上高	42,890	34,401
売上原価	23,720	18,563
売上総利益	19,171	15,838
販売費及び一般管理費	18,353	16,291
営業利益又は営業損失(△)	817	△ 453
営業外収益	74	169
受取利息	6	3
受取配当金	7	6
助成金収入	10	27
債務免除益	-	5
持分法による投資利益	17	107
その他	35	22
営業外費用	481	310
支払利息	59	54
為替差損	178	133
投資事業組合運用損	6	2
遊休資産諸費用	168	84
支払手数料	60	24
その他	11	12
経常利益又は経常損失(△)	410	△ 593
特別利益	16	208
固定資産売却益	1	-
関係会社株式売却益	0	16
新株予約権戻入益	0	58
受取補償金	-	13
関係会社整理損失引当金戻入額	-	8
段階取得に係る差益	-	114
資産除去債務戻入益	15	-
特別損失	35	305
減損損失	7	211
関係会社整理損	-	82
固定資産除却損	-	2
事業構造改善引当金繰入額	16	-
事業構造改善費用	11	-
その他	-	9
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	392	△ 690
法人税、住民税及び事業税	371	92
法人税等調整額	△281	△238
法人税等合計	89	△ 147
当期純利益又は当期純損失(△)	302	△ 544
非支配株主に帰属する当期純利益	27	28
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	275	△ 571

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,756	3,937	△983	△280	7,430
当期変動額					
新株の発行	712	712			1,423
親会社株主に帰属する 当期純利益			275		275
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△132			△132
連結子会社の増資による持 分の増減		42			42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	712	621	275	—	1,608
当期末残高	5,467	4,558	△708	△280	9,038

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	319	705	1,024	1	198	8,652
当期変動額						
新株の発行						1,423
親会社株主に帰属する 当期純利益						275
連結子会社株式の取得による 持分の増減						△132
連結子会社の増資による持 分の増減						42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△219	256	37	436	△43	430
当期変動額合計	△219	256	37	436	△43	2,038
当期末残高	99	961	1,061	437	155	10,690

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



## 貸借対照表 (2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)	科 目	当期	前期(ご参考)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>8,713</b>	<b>8,342</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,936</b>	<b>10,247</b>
現金及び預金	5,098	4,376	買掛金	149	116
売掛金及び契約資産	1,104	968	短期借入金	500	1,500
商品	1	1	関係会社短期借入金	848	835
営業投資有価証券	454	536	1年内返済予定の長期借入金	555	6,428
未収入金	383	553	リース債務	3	8
立替金	207	111	未払金	538	463
前払費用	98	107	未払費用	125	135
関係会社短期貸付金	1,067	2,182	未払法人税等	62	54
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	239	1,004	契約負債	247	186
その他	71	96	預り金	497	346
貸倒引当金	△8	△1,527	賞与引当金	328	131
投資損失引当金	—	△65	その他	83	45
<b>固定資産</b>	<b>11,243</b>	<b>11,646</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,467</b>	<b>3,625</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>56</b>	<b>83</b>	長期借入金	2,906	1,728
建物	47	64	関係会社長期借入金	560	1,892
工具、器具及び備品	5	8	長期リース債務	1	4
リース資産(有形)	4	11	転換社債型新株予約権付社債	4,000	—
<b>無形固定資産</b>	<b>2,424</b>	<b>2,711</b>	その他	0	0
ソフトウェア	1,730	2,336	<b>負債合計</b>	<b>11,403</b>	<b>13,872</b>
商標権	115	118	<b>純資産の部</b>		
リース資産(無形)	0	0	<b>株主資本</b>	<b>8,018</b>	<b>5,796</b>
その他	579	257	<b>資本金</b>	<b>5,467</b>	<b>4,756</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,764</b>	<b>8,851</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>5,440</b>	<b>4,728</b>
投資有価証券	954	1,332	資本準備金	5,239	4,527
関係会社株式	5,004	4,856	その他資本剰余金	201	201
長期貸付金	31	30	<b>利益剰余金</b>	<b>△2,610</b>	<b>△3,408</b>
関係会社長期貸付金	1,911	1,938	その他利益剰余金	△2,610	△3,408
繰延税金資産	291	114	繰越利益剰余金	△2,610	△3,408
その他	603	611	<b>自己株式</b>	<b>△280</b>	<b>△280</b>
貸倒引当金	△31	△30	<b>評価・換算差額等</b>	<b>99</b>	<b>319</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,956</b>	<b>19,988</b>	その他有価証券評価差額金	99	319
			<b>新株予約権</b>	<b>436</b>	<b>1</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>8,554</b>	<b>6,116</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>19,956</b>	<b>19,988</b>

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。  
 2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

## 損益計算書 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
売上高	7,215	7,012
売上原価	921	1,134
売上総利益	6,294	5,879
販売費及び一般管理費	7,033	6,489
営業損失(△)	△739	△610
営業外収益	1,641	1,783
受取利息	51	56
受取配当金	18	1,363
為替差益	21	228
助成金収入	0	—
関係会社業務受託収入	0	0
関係会社貸倒引当金戻入	1,517	—
その他	32	135
営業外費用	317	714
支払利息	82	100
貸倒引当金繰入額	—	493
投資事業組合運用損	6	2
遊休資産諸費用	168	84
支払手数料	60	24
その他	1	11
経常利益	586	458
特別利益	4	100
関係会社清算益	—	27
関係会社株式売却益	3	15
新株予約権戻入益	0	58
特別損失	—	90
減損損失	—	81
その他	—	9
税引前当期純利益	590	468
法人税、住民税及び事業税	△122	△147
法人税等調整額	△87	98
法人税等合計	△209	△49
当期純利益	798	517

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

## 株主資本等変動計算書 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,756	4,527	201	4,728
当期変動額				
新株の発行	712	712		712
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	712	712	—	712
当期末残高	5,467	5,239	201	5,440

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	△3,408	△3,408	△280	5,796
当期変動額				
新株の発行				1,423
当期純利益	798	798		798
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	798	798	—	2,222
当期末残高	△2,610	△2,610	△280	8,018

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	319	319	1	6,116
当期変動額				
新株の発行				1,423
当期純利益				798
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△219	△219	435	216
当期変動額合計	△219	△219	435	2,438
当期末残高	99	99	436	8,554

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年8月22日

株式会社 アイスタイル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木登樹男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	能勢直子

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイスタイルの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスタイル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年8月22日

株式会社 アイスタイル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木登樹男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	能勢直子

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイスタイルの2022年7月1日から2023年6月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月22日

株式会社 アイスタイル 監査役会

常勤監査役 原 陽 年 ㊟

監 査 役 都 賢 治 ㊟

監 査 役 伊 藤 章 子 ㊟

常勤監査役 原 陽年、監査役 都 賢治及び監査役 伊藤 章子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### ご参考

議案が承認された場合の取締役会及び監査役会の構成及び各役員の専門性は、下記のとおりです。  
 なお、下記の一覧表は各取締役候補者・監査役候補者の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

	現在の役職	各候補者が有する知見・経験のうち、当社が特に期待するもの									属性	
		企業経営 経営戦略	IT	化粧品	マーケティング	小売・流通	国際ビジネス	金融・ ファイナンス	会計・税務	独立性 (社外のみ)	男性 (★) 女性 (☆)	
取締 役候 補者	よしまつ てつろう 吉松 徹郎	代表取締役会長 CEO	○	○	○	○	○				—	★
	すがわら けい 菅原 敬	取締役副会長 CFO	○	○	○	○		○	○	○	—	★
	えんどう はじめ 遠藤 宗	代表取締役社長 COO	○	○	○	○	○	○			—	★
	やまだ めゆみ 山田 メユミ	取締役	○	○	○	○					—	☆
	なか みちまさ 那珂 通雅	取締役 (社外)	○						○	○	○	★
	うさみ しんすけ 宇佐美 進典	取締役 (社外)	○	○		○			○		○	★
監査 役候 補者	はら ひとし 原 陽年	監査役 (社外)							○	○	○	★
	みやこ けんじ 都 賢治	監査役 (社外)							○	○	○	★
	こたけもり じゆんこ 小武守 純子	—							○	○	○	☆

### 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称します。）の独立性に関する判断基準を次のとおり定めております。社外役員候補者の選定にあたっては、会社法及び東京証券取引所が定める基準に加え、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」を満たす候補者を選定しております。

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外役員とする。

- ① 当社を主要な取引先（直近の連結会計年度におけるその者の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けたものをいう。）とする者又はその業務執行者
- ② 当社の主要な取引先（直近の連結会計年度における当社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行ったもの、又は当社グループに対する融資残高が当社の連結総資産額の2%以上の額を占めていたものをいう。）又はその業務執行者
- ③ 当社から役員報酬以外に多額金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

- (注) 1. 業務執行者とは、会社法施行規則に定める業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む。  
 2. 多額とは、個人の場合には事業年度あたり1,000万円以上、団体（法人・組合等）の場合には総収入の2%以上の額をいう。

## 第1号議案 取締役6名選任の件

第24回定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役6名は任期満了となりますので、取締役6名(うち社外取締役2名)の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

### 再任

## 1. 吉松 徹郎

よしまつ てつろう



1972年8月13日生

■ 所有する当社株式の数  
4,602,018株

■ 在任期間  
24年2か月 ※本総会終結時

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月	アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア(株)) 入社	2016年6月	UTグループ(株) 社外取締役
1999年7月	当社設立 代表取締役社長	2018年7月	(株)アイスタイルキャリア 代表取締役
2012年5月	istyle Global (Hong Kong) Co., Limited (現 istyle China Corporation Limited) 董事長	2018年10月	(株)プラネット 社外取締役(現任)
2012年8月	istyle Global (Singapore) Pte. Limited 取締役(現任)	2019年4月	(株)ISタレントマネジメント設立 準備会社(現(株)Over The Border) 代表取締役
2014年12月	(株)アイスタイルトレーディング 代表取締役	2019年7月	(株)アイメイカーズ(2020年4 月1日に(株)アイスタイルトレー ディングに吸収合併) 代表取締役
2015年7月	istyle China Co., Limited 董事長	2022年9月	当社 代表取締役会長CEO(現任)

### ■ 選任の理由

吉松徹郎氏は、当社の設立以降代表を務め、24年に渡り経営を指揮してまいりました。現在は、「BEAUTYの世界をアップデートしながら、多くの人を幸せにしよう」をミッションとして掲げ、代表取締役会長CEOとして更なる事業発展を目指し当社グループを牽引しております。当社グループの更なる成長、及び当社の企業理念の実現に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

再任

すが わら けい  
2. 菅原 敬



1969年8月13日生

■ 所有する当社株式の数  
325,573株

■ 在任期間  
22年0か月 ※本総会最終時

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年5月	アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア(株)) 入社	2018年6月	Fringe81(株)(現Unipos(株)) 社外取締役 (現任)
2000年1月	アーサー・D・リトル (ジャパ ン) (株) 入社	2018年6月	(株)tsumug 社外取締役
2001年9月	当社 取締役	2020年1月	istyle Global (Hong Kong) Co., Limited (現 istyle China Corporation Limited) 董事長
2008年2月	(株)コスメ・コム (現(株)アイスタ イルリテール) 代表取締役	2020年1月	istyle China Co., Limited 董事長兼総経理
2015年9月	istyle Global (Singapore) Pte. Limited 代表取締役 (現任)	2021年3月	(株)オープンエイト 社外取締役 (現任)
2016年6月	(株)SGSインベストメントワークス 取締役 (現任)	2021年6月	JVCAオープンイノベーション 委員会グローバル部会委員 (現 任)
2016年10月	istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited 董事 (現任)	2022年3月	Glowdayz, Inc. 取締役 (現任)
2017年7月	istyle USA, Inc. 代表取締役	2022年9月	当社 取締役副会長CFO (現任)
2017年7月	MUA Inc. 代表取締役	2023年7月	(株)GENEROSITY 社外取締役 (現任)

■ 選任の理由

菅原敬氏は、2001年9月より当社取締役に就任して以来幅広い分野で当社の事業に貢献してまいりました。2012年にはCFOとして当社を株式上場に導くなど経営手腕を発揮いたしました。現在は、取締役副会長CFOとしてグループを牽引しております。かかる実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としたしました。

## 再任

## 3. 遠藤 宗

えん どう はじめ



1973年9月10日生

■ 所有する当社株式の数  
952株

■ 在任期間  
1年0か月 ※本総会最終時

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月	(株)ヤナセ入社	2016年10月	istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited 董事長
1998年5月	(株)船井総合研究所入社	2017年10月	(株)アイメイカーズ(2020年4月1日に(株)アイスタイルトレーディングに吸収合併) 代表取締役
2003年2月	(株)大洋システムテクノロジー(現(株)デジタルフォルン)入社 (株)たしる薬品入社	2018年4月	istyle Retail (Thailand) Co., Limited 代表取締役
2005年3月	(株)コスメネクスト(現(株)アイスタイルリテール)	2018年9月	(株)アイスタイルトレーディング 取締役(現任)
2007年1月	(株)コスメネクスト(現(株)アイスタイルリテール) 取締役	2019年7月	(株)アイスタイルキャリア 代表取締役
2012年6月	(株)コスメ・コム(現(株)アイスタイルリテール) 取締役	2020年7月	istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited 董事(現任)
2012年7月	当社入社	2022年9月	当社 代表取締役社長COO(現任)
2014年7月	(株)コスメ・コム(現(株)アイスタイルリテール) 代表取締役	2023年1月	(株)アイスタイルキャリア 取締役(現任)
2014年7月	(株)コスメネクスト(現(株)アイスタイルリテール) 代表取締役(現任)	2023年7月	(株)シドニー 代表取締役(現任)
2015年7月	(株)アイスタイルトレーディング 代表取締役	2023年7月	istyle China Co., Limited 董事(現任)
2016年4月	istyle China Corporation Limited 董事(現任)		

## ■ 選任の理由

遠藤宗氏は、株式会社船井総合研究所、株式会社たしる薬品などを経て、2007年1月、株式会社コスメネクスト設立とともに取締役に就任し、当社グループに参画しました。2014年7月には、同社の代表取締役に就任し、国内外において店舗・ECの運営を行うリテール部門の責任者として当社グループを牽引しました。また、2022年9月に当社の代表取締役社長COOとなり、第24期の当社グループを成長させました。かかる実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。

※(株)コスメネクストは、2021年7月1日付でEC事業を運営する(株)コスメ・コムを吸収合併し、(株)アイスタイルリテールに社名を変更しております。

## 再任

やまだ め ゆ み  
4. 山田 ム ユ ミ



1972年8月30日生

■ 所有する当社株式の数  
715,200株

■ 在任期間  
24年2か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月	香栄興業(株) 入社	2017年6月	セイノーホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
1997年5月	(株)キスマーコスメチックス (現 (株)伊勢半) 入社	2017年6月	(株)かんぼ生命保険 社外取締役
1999年7月	当社設立 代表取締役	2021年6月	SOMPOホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
2009年12月	当社 取締役 (現任)	2022年5月	(株)セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 (現任)
2012年5月	(株)サイバースター (2017年7 月1日当社に吸収合併) *1 代表取締役		
2015年9月	(株)メディア・グローブ 取締役 (現任)		
2016年3月	(株)ISパートナーズ 代表取締役		

\*1 (株)サイバースターは、2014年8月1日付で(株)アイスタイルビューティソリューションズに社名を変更しております。

\*2 山田ムユミ氏は、非業務執行取締役候補者であります。

■ 選任の理由

山田ムユミ氏は、吉松徹郎氏とともに当社を設立して以来、基幹サービスである「@cosme」を立ち上げ、日本最大のコスメ・美容の総合サイトにまで育ててまいりました。また、女性が活躍しやすい制度や風土をつくり、自らロールモデルとして活躍しながら、当社の組織づくりに貢献してまいりました。かかる実績を踏まえ、今後も女性のリーダーとしての役割を発揮することが期待できるものと考え、引き続き取締役候補者といたしました。

再任 社外 独立役員

5. 那珂通雅

な か みち まさ



1964年8月14日生

■ 所有する当社株式の数  
36,112株

■ 在任期間  
9年0か月 ※本総会最終時

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |          |                          |          |   |
|----------|--------------------------|----------|---|
| 1989年4月  | ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社    | 2015年7月  | プリベント少額短期保険(株)(現ミカタ少額短期保険(株))<br>取締役 (現任) |
| 2009年10月 | シティグループ証券(株)<br>取締役      | 2016年7月  | ボードウォーク・キャピタル(株)<br>代表取締役 (現任)            |
| 2009年12月 | シティグループ証券(株)<br>取締役副社長   | 2017年6月  | (株)アクセルレーター<br>代表取締役 (現任)                 |
| 2010年11月 | ストームハーバー証券(株)<br>代表取締役社長 | 2018年12月 | ボードウォーク・トレーディング(株)<br>取締役 (現任)            |
| 2011年3月  | GLM(株)<br>監査役            | 2019年3月  | (株)ビジョン<br>取締役 (現任)                       |
| 2014年7月  | あすかアセットマネジメント(株)<br>取締役  | 2020年5月  | (株)ベクトル<br>取締役 (現任)                       |
| 2014年7月  | (株)eWell<br>取締役          | 2021年5月  | HOUYOU(株) (現實結(株))<br>社外取締役 (現任)          |
| 2014年9月  | 当社 取締役 (現任)              | 2022年9月  | (株)アドレクス<br>社外取締役 (現任)                    |
| 2014年10月 | ストームハーバー証券(株)<br>取締役会長   | 2022年10月 | HRクラウド(株)<br>社外取締役 (現任)                   |
| 2014年11月 | (株)ジーニー<br>取締役           |          |   |

■ 選任の理由及び期待される役割

那珂通雅氏は、金融ファイナンスの分野においてグローバルに活躍してきた経歴を有しております。自ら立ち上げたボードウォーク・キャピタル株式会社では、スタートアップ企業の支援においても実績を残しております。かかる経営者としての豊富なビジネス経験を当社グループの経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、上記の豊富なビジネス経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待しております。

## 再任 社外 独立役員

## 6. 宇佐美 進典



1972年10月12日生

■ 所有する当社株式の数  
0株

■ 在任期間  
2年0か月 ※本総会最終時

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |          |  |         |   |
|----------|--|---------|---|
| 1996年4月  | トーマツコンサルティング(株)<br>(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 入社         | 2019年1月 | (株)CARTA HOLDINGS<br>代表取締役会長 (現任)                       |
| 1999年9月  | (株)アクシブドットコム<br>(現 (株)CARTA HOLDINGS) 設立<br>取締役COO     | 2019年1月 | (株)サイバー・コミュニケーションズ<br>(現(株)CARTA COMMUNICATIONS)<br>取締役 |
| 2002年9月  | (株)アクシブドットコム<br>(現 (株)CARTA HOLDINGS)<br>代表取締役CEO      | 2019年7月 | Fringe81(株)(現Unipos(株))<br>社外取締役                        |
| 2005年12月 | (株)サイバーエージェント<br>取締役                                   | 2020年1月 | (株)電通グループ<br>DJNボード                                     |
| 2018年10月 | (株)VOYAGE GROUP分割準備会社<br>(現(株)CARTA HOLDINGS)<br>代表取締役 | 2021年9月 | 当社<br>取締役 (現任)  |
|          |  | 2023年1月 | (株)電通グループ<br>DJアドバイザーボード (現任)                           |
|          |  | 2023年7月 | (株)CARTA COMMUNICATIONS<br>取締役会長 (現任)                   |

## ■ 選任の理由及び期待される役割

宇佐美進典氏は、インターネット広告の分野において広く活躍してきた経歴があり、自ら立ち上げた株式会社アクシブドットコム (現株式会社CARTA HOLDINGS) を上場させるとともに、同社の代表取締役として事業拡大に貢献してきた実績を有しております。かかる経営者としての豊富なビジネス経験を当社グループの経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、上記の豊富なビジネス経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 取締役候補者の山田メユミ氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記していますが、戸籍上の氏名は、山田芽由美氏であります。
4. 山田メユミ氏が2017年6月から2022年6月まで社外取締役に就任していた株式会社かんぽ生命保険において、顧客の意向に沿わず不利益を生じさせた可能性のある契約乗換等に係る事案が判明しました。同社は本事案について、2019年12月27日に金融庁より保険業法等に基づく行政処分を受けましたが、山田氏は平素より法令順守の視点に立った提言を行うとともに、当該事案の判明後においては顧客保護や再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。
5. 那珂通雅氏及び宇佐美進典氏は、社外取締役候補者であります。
6. 那珂通雅氏及び宇佐美進典氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主との間で利益相反が生じる恐れはないと判断し、両氏を引き続き独立役員として同取引所に届け出ております。なお、宇佐美氏は、当社の主要な取引先である株式会社CARTA COMMUNICATIONSの取締役会長に就任しておりますが、同社の業務執行者ではないことから、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしていると判断しております。
7. 那珂通雅氏及び宇佐美進典氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、那珂氏は9年、宇佐美氏は2年となります。
8. 責任限定契約について  
当社は、山田メユミ氏、那珂通雅氏及び宇佐美進典氏との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。山田氏、那珂氏及び宇佐美氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しており、今後2024年4月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して負担することとなった損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としており、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。その他の内容につきましては、事業報告「4会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各候補者が選任された場合には、各候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなります。



## 第2号議案 監査役3名選任の件

第24回定時株主総会終結の時をもって、現任の監査役3名は任期満了となりますので、監査役3名（うち社外監査役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

### 再任 社外 独立役員

はら ひ とし

## 1. 原 陽年



1963年5月14日生

■ 所有する当社株式の数  
0株

■ 在任期間  
15年7か月 ※本総会終結時

### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- |   |  |
|---|--|
| <p>1992年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>1997年4月 公認会計士登録</p> <p>2001年8月 (株)インテラセット入社<br/>社長室長</p> <p>2005年9月 (株)東洋新薬入社<br/>経営企画部長兼管理本部本部長</p> <p>2007年10月 アーゲル・コンサルティング(株)<br/>取締役（現任）</p> <p>2008年2月 当社 監査役（現任）</p> <p>2013年12月 リネットジャパングループ(株)<br/>監査役</p> | <p>2021年12月 リネットジャパングループ(株)<br/>社外取締役監査等委員（現任）</p> |
|---|--|

### ■ 選任の理由

原陽年氏は、公認会計士としての専門的な知見を有し、監査法人及び事業会社の管理部門における企業経験を経て、2008年より当社の常勤監査役として在任しております。当社の深い事業理解に基づき、多角的に、取締役の業務執行の適法性、会計監査の相当性を公正に判定するとともに、有益な助言により当社経営の健全性確保に貢献いただいております。かかる専門性と豊富な経験に基づき、引き続き社外監査役候補者といたしました。

再任 社外 独立役員

2. 都 賢治

みやこ けん じ



1959年11月14日生

■ 所有する当社株式の数  
17,620株

■ 在任期間  
16年9か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年4月	アーサーアンダーセン会計事務所 所入所	2013年6月	(株)グロービス 監査役 (現任)
1989年3月	都会計事務所 (現 税理士法人 アルタス) 設立 代表社員 (現任)	2016年7月	toBeマーケティング(株) 監査役 (現任)
1990年8月	(株)アルタス設立 代表取締役 (現任)	2016年9月	SATORI(株) 取締役 (現任)
1992年9月	(株)グロービス 取締役	2017年6月	(株)アシロ 監査役 (現任)
2003年9月	(株)マクロミル 監査役	2018年6月	(株)サイバー・バズ 監査役
2006年12月	当社 監査役 (現任)	2019年12月	(株)オープンエイト 監査役 (現任)
2011年3月	トレンダーズ(株) 監査役 (現任)	2020年5月	(株)フォトラクション 監査役 (現任)
2011年7月	デジタルコースト(株) (現(株)チー ムスピリット) 取締役	2022年12月	(株)サイバー・バズ 社外取締役監査等委員 (現任)

■ 選任の理由

都賢治氏は、税理士としての専門的な知見を有し、自らもアルタスグループ（税理士法人アルタス及び株式会社アルタス等）の代表として企業を経営するとともに、多数社の社外取締役及び監査役を務めております。かかる豊富な企業経験に基づき、広範な視点から、取締役の業務執行の適法性、会計監査の相当性を公正に判定するとともに、有益な助言により当社経営の健全性確保に貢献いただいております。かかる専門性と豊富な経験に基づき、引き続き社外監査役候補者といたしました。

**新任** **社外** **独立役員**
**3. 小武守 純子**


1968年1月16日生

■ 所有する当社株式の数  
0株

**■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況**

- 1990年4月** 日興証券(株) (現SMBC日興証券(株)) 入社
- 1995年10月** センチュリー監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所
- 1999年4月** 公認会計士登録
- 2001年10月** KPMGビジネスアシュアランス(株) (現KPMGコンサルティング(株)) 出向
- 2008年10月** 小武守公認会計士事務所設立 代表 (現任)
- 2019年3月** toBeマーケティング(株) 常勤監査役

**■ 選任の理由**

小武守純子氏は、公認会計士としての専門的な知見を有し、監査法人を経て、現在、小武守公認会計士事務所を立ち上げ、数多くのクライアントに幅広い業務を提供しております。かかる専門性と豊富な経験をもとに、取締役の業務執行の適法性、会計監査の相当性を公正に判定するとともに、有益な助言により当社経営の健全性確保に貢献いただけるものと判断し、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は社外監査役候補者であります。
3. 原陽年氏、都賢治氏及び小武守純子氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主との間で利益相反が生じる恐れはないと判断しています。当社は、社外監査役候補者全員を独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 原陽年氏及び都賢治氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって原氏は15年7か月、都氏は16年9か月となります。
5. 責任限定契約について  
当社は、原陽年氏及び都賢治氏との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、小武守純子氏の新任が承認された場合にも、当該契約を締結する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約(D&O保険契約)を保険会社との間で締結しており、今後2024年4月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して負担することとなった損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としており、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。その他の内容につきましては、事業報告「4 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各候補者が選任された場合には、各候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

